

**地方独立行政法人埼玉県立病院機構**  
**令和4年度業務実績に関する評価結果の反映状況**

地方独立行政法人法第29条に基づく評価結果の年度計画及び業務運営の改善への反映状況については、以下のとおりである。

令和4年度業務実績評価に当たっての意見、指摘等	年度計画及び業務運営への反映状況
<p>循環器・呼吸器病センターは、新型コロナウイルス感染症への対応として多くの重症・中等症患者を受け入れる一方、県の脳梗塞や大動脈緊急症の治療の基幹病院として多くの救急搬送患者を受け入れ、高度な医療を提供するなど通常診療との両立を推進したことは特に評価に値する。引き続き第二種感染症指定医療機関として感染症対策における中心的な役割を担うとともに、県北地域の拠点として病床利用率の向上や高度専門医療の提供に努めてもらいたい。</p>	<p>&lt;年度計画への反映状況&gt;</p> <p>第二種感染症指定医療機関として感染症対策における中心的な役割を担うことについて、以下のとおり令和6年度年度計画（2頁）に反映した。</p> <p>1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献</p> <p>(1) 埼玉県立循環器・呼吸器病センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第二種感染症指定医療機関として、結核や新型インフルエンザをはじめとする感染症医療を提供するとともに、新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症にも対応する。</li> </ul> <p>また、県北地域の拠点として病床利用率の向上や高度専門医療の提供に努めることについて、以下のとおり令和6年度年度計画（2～3頁）に反映した。</p> <p>1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献</p> <p>(1) 埼玉県立循環器・呼吸器病センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季の病床利用率を上げるための取組について検討し、実施する。</li> <li>・県北地域の高齢化の進展に対応するため、患者の病態に応じた低侵襲かつ安全で質の高い医療を提供する。</li> <li>・埼玉県急性期脳梗塞治療ネットワーク（SSN）基幹病院として、t-PA療法に加え、血栓回収療法や開頭手術などの高度な治療を提供することにより、治療困難な脳動脈瘤、脳梗塞、脳腫瘍、血管奇形などの様々な疾患患者の受入拡大を図る。</li> <li>・手術が困難な重症大動脈弁狭窄症や僧帽弁逆流症の患者に対しては、病態に合わせたTAVIやマイトラクリップなどの最適な医療を提供する。</li> <li>・がん以外の正常組織への影響が最小限となる放射線治療体制を充実させ、高精</li> </ul>

	<p>度な放射線治療を安定提供する。</p> <p>&lt;業務運営への反映状況&gt;（令和5年度の状況）  循環器・呼吸器病センターでは、循環器系及び呼吸器系の高度・専門病院として、新型コロナウイルス感染症患者の受入れを継続しながら先進的医療を安定提供し続けるとともに、24時間365日の救急患者受入れにも対応し、地域住民の生活を支えた。</p> <p>また、地域の医療機関が感じている紹介の際の敷居の高さを解消するため、医師による地域公開研修を積極的に行うとともに、YouTubeチャンネルへの動画投稿や、マスコミの取材や調査を通じたPRに努めた。</p>
<p>がんセンターは、多くの新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる一方で、都道府県がん診療連携拠点病院として民間では対応が困難な難治性、希少がんなどの治療を行ったほか、体に負担の少ない内視鏡手術やIMRT（強度変調放射線治療）など高度専門医療の提供に努めたことは特に評価に値する。引き続き県の中核的がん専門医療機関として最新の高度専門医療の提供に努めるとともに病床利用率の向上や地域の医療機関の支援に取り組んでもらいたい。</p>	<p>&lt;年度計画への反映状況&gt;  県の中核的がん専門医療機関として最新の高度専門医療の提供に努めることについて、以下のとおり令和6年度年度計画（3頁～4頁）に反映した。</p> <p>1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献  (2) 埼玉県立がんセンター  ・県内がん医療の中核的な拠点として、治療困難な難治性がん、希少がんの患者を受け入れ、高度専門医療を提供する。  ・先進的ながん治療を進めるため、術者となる認定医を育成し、患者への身体的負担の少ないダヴィンチを用いた低侵襲のロボット支援下手術を積極的に実施する。  ・高精度リニアック装置により、高精度放射線治療を更に推進する。また、令和7年度更新予定のリニアック装置の選定、準備を適切に行う。</p> <p>また、病床利用率の向上や地域の医療機関の支援に取り組むことについて、以下のとおり令和6年度年度計画（3頁～4頁）に反映した。</p> <p>1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献  (2) 埼玉県立がんセンター  ・総合内科の体制を充実させるとともに、心疾患や糖尿病等の合併症のあるがん</p>

	<p>患者の受入れを強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サルコーマ（肉腫）※14、原発不明がん※15 など治療が困難なため対応できる医療機関に限られる希少がんについて、積極的に前方連携を行い全県から受け入れる。</li> <li>・都道府県がん診療連携拠点病院として、地域の医療機関への情報提供、研修等をWebの活用も含めて実施する。また、がん診療の質の向上及びがん診療の連携協力体制構築のため、県内のがん診療医療機関の医師等を対象とした研修や協議会開催などの活動を積極的に推進する。</li> </ul> <p>&lt;業務運営への反映状況&gt;（令和5年度の状況）</p> <p>がんセンターでは、ロボット支援手術やがんゲノム医療、IMRT、前年度と同規模の新規薬物に対する治験などの高度ながん医療を継続して提供した。</p> <p>また、地域の医療機関と連携し、退院時の訪問看護 525 件、往診 300 件、転院 775 件の支援の実施や、関係機関と連携して合同カンファレンスを開催した。</p> <p>さらに、新患獲得のため、医師と地域連携担当者による施設訪問 155 件（うち医師同行訪問 99 件）を実施し、前方連携及び逆紹介の向上に努めた。</p>
<p>小児医療センターは、小児の新型コロナウイルス感染症患者を多数受け入れる一方で、さいたま赤十字病院との連携により総合周産期母子医療センターとして低出生体重児を受け入れるとともに、小児救命救急センターとして多数の救急患者を受け入れ、さらに県内の医療施設に医師を派遣し、小児救急医療体制の確保に貢献したことは特に評価に値する。引き続き小児患者等への高度専門医療の提供に努めるとともに地域医療支援病院として県内の医療水準の向上に貢献してもらいたい。</p>	<p>&lt;年度計画への反映状況&gt;</p> <p>小児患者等への高度専門医療の提供に努めることについて、以下のとおり令和6年度年度計画（4～5頁）に反映した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献       <ol style="list-style-type: none"> <li>(3) 埼玉県立小児医療センター           <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合周産期母子医療センターとして、さいたま赤十字病院と連携した周産期医療の充実を図り、超低出生体重児の診療や、新生児期の心臓・消化器等の多様な疾患に対する外科的な治療を積極的に行う。</li> <li>・小児救命救急センターとして、小児集中治療室を中心とした高度医療を進め、365日24時間体制で県内全域の小児の第三次救急医療を提供する。</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol> <p>また、地域医療支援病院として県内の医療水準の向上に貢献することについて、以下のとおり令和5年度年度計画（5頁）に反映した。</p>

	<p>1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献</p> <p>(3) 埼玉県立小児医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児がん拠点病院として、がんゲノム医療連携病院の指定によるゲノム医療やCAR-T細胞療法を実施し、地域全体の小児・AYA世代のがん医療及び支援に取り組む。</li> <li>・県内の療育機関等と連携し、発達支援のための教育や情報提供を行う。また、発達や行動特性等の養育の悩みを有する家族に対する教育活動を行う。</li> <li>・地域医療支援病院として、地域の拠点病院へ医師を派遣し、医療水準の向上と医療体制の整備に貢献する。</li> <li>・新生児や小児領域の地域医療体制維持や小児二次救急医療体制の確保のため、県内施設に当直医を派遣する。</li> </ul> <p>&lt;業務運営への反映状況&gt;（令和5年度の状況）</p> <p>小児医療センターでは、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後も感染対策を徹底し、高度政策医療である総合周産期医療・小児救命救急医療・小児がん拠点病院、がんゲノム医療連携病院・移植医療を中心として質の高い医療を展開した。</p> <p>また、地域の拠点病院に計 891 回医師を派遣し、小児医療水準の向上と医療体制の整備に貢献した。</p>
<p>精神医療センターは、一般病院では受入れが困難な精神疾患を有する新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるとともに、精神科輪番病院では対応が困難な夜間及び休日の精神科救急患者を多数受け入れたほか、心神喪失者等医療観察法の指定医療機関として高度専門医療を提供したことは特に評価する。引き続き民間医療機関では対応困難な精神疾患患者への高度専門医療の提供に努めるとともに精神障害に対応した地域包括ケアシステムの確立に取り組んでもらいたい。</p>	<p>&lt;年度計画への反映状況&gt;</p> <p>民間医療機関では対応困難な精神疾患患者への高度専門医療の提供に努めることについて、以下のとおり令和6年度年度計画（6～7頁）に反映した。</p> <p>1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献</p> <p>(4) 埼玉県立精神医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・依存症治療拠点機関として、依存症に関する取組の情報発信や医療機関を対象とした依存症に関する研修を実施するとともに、県内依存症専門医療機関の活動実績のとりまとめ等を行う。</li> <li>・県内唯一の児童思春期精神科専門病棟を有する医療機関として積極的に児童思春期の患者を受け入れる。この際、限られた病床を有効かつ効率的に活用する</li> </ul>

	<p>ため、市町村、小中学校及び児童相談所等との連携を密にし、円滑に入退院できる環境の整備に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心神喪失者等医療観察法※24 の指定医療機関として、国と連携して患者を受け入れ、多職種チームによる専門治療プログラムに沿った入院医療及び通院医療を実施する。</li> </ul> <p>また、精神障害に対応した地域包括ケアシステムの確立に取り組むことについて、以下のとおり令和6年度年度計画（7頁）に反映した。</p> <p>1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献</p> <p>(4) 埼玉県立精神医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの確立に資するために、「断らない救急」をスローガンに、精神科診療所の通院患者やダルクなどの施設利用者の急変時等に診療所や施設の要請に応じるとともに、医療連携室が地域の医療機関からの診療依頼に迅速かつ的確に対応して、患者を着実に受け入れることにより、在宅療養後方支援機能の充実を図る。</li> </ul> <p>&lt;業務運営への反映状況&gt;（令和5年度の状況）</p> <p>精神医療センターでは、他病院で対応困難な患者、依存症患者、児童思春期精神疾患患者、救急患者、医療観察法対象者に対して医療を提供した。</p> <p>また、他医療機関からの窓口を医療連携室に一本化することで診療依頼に迅速かつ的確に対応し、通院や入院依頼に対して、「断らない救急」をスローガンに患者を着実に受け入れることで、精神科診療所からの紹介初診患者数は177人（令和4年度比5人増）となり、うち47人（令和4年度比6人増）が初診日に入院した。</p>
<p>全病院において、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、新型コロナウイルス感染症対応により年度計画を達成できなかった病床利用率の向上及び医業収益の確保など中期目標の達成に向けた一層の取組を進めてもらいたい。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症と同様の感染症が発生するなど必要が生じた場合には、引き続き、全病院において、埼玉県及び関係機関と連携し対応するとともに、地域医療機関</p>	<p>&lt;年度計画への反映状況&gt;</p> <p>全病院において、病床利用率の向上及び医業収益の確保など中期目標の達成に向けて一層の取組を進めることについて、以下のとおり令和6年度年度計画（17～18頁）に反映した。</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 経営基盤の強化</p>

との連携や医師派遣など県内の医療水準の向上に貢献してもらいたい。それらの達成のため、診療機能の充実に向けて医療人材の確保及び育成を進めるとともに、入院患者及び外来患者の受入れを増やし、多くの患者に高度専門・政策医療等を提供してもらいたい。

#### (1) 収入の確保

- ・地域の医療機関との前方連携及び後方連携を進め、新規外来患者の受入れの強化と入院患者の増加、退院先の確保を図り、病床の効率的な運用に努める。
- ・地域医療機関訪問などの地域連携の強化や講演会、県民への医療機能のPRなどにより、新規外来患者の確保に努める。
- ・診療科と病棟で連携し、空床状況や退院予定の情報を共有する等、ベッドコントロールの強化と病床の効率的な運用に努める。

また、新型コロナウイルス感染症と同様の感染症が発生するなど必要が生じた場合には、引き続き、全病院において、埼玉県及び関係機関と連携し対応することについて、令和6年度年度計画（24頁）に反映した。

#### 第8 県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援

- ・新型コロナウイルスなどの新たな感染症対策として、標準予防策及び発生時の初期対応を徹底し、関係機関との連携強化を図るとともに、県立病院の機能、特性及び専門人材を生かした取組を推進する。

さらに、地域医療機関との連携や医師派遣など県内の医療水準の向上に貢献することについて、令和6年度年度計画（1頁）に反映した。

#### 1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献

- ・地域における医療ニーズに適切に対応するため、病病連携・病診連携・病薬連携の強化を図り、地域医療機関との前方後方連携並びに機能分担を推進し、患者の紹介率・逆紹介率の向上に努める。

加えて、診療機能の充実に向けて医療人材の確保及び育成を進めることについて、令和6年度年度計画（15～16頁）に反映した。

#### 2 人材の確保と資質の向上

##### (1) 医療人材の確保

- ・優れた人材の確保に向けて、大学などの教育養成機関との連携を強化し、病院

機構の仕事の魅力等をPRするとともに、看護師の指定校推薦を継続して実施することで医療人材の確保に結びつける。

・ホームページや各種媒体で県立病院の特長や魅力を発信するなど、ターゲットに応じた効果的な広報活動を展開し、適時適切な職員募集を行う。

## (2) 人材の育成

・教育及び研修体制の充実により、高度専門医療等を担う資質を有した医療人材を育成する。

最後に、入院患者及び外来患者の受入れを増やし、多くの患者に高度専門・政策医療等を提供することについて、以下のとおり令和6年度年度計画(1頁)に反映した。

### 1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献

・県立病院の有する医療資源を効率的に活用し、それぞれの病院機能に応じた質の高い医療をより多くの県民に持続的に提供するとともに、社会的な要請についても医療資源を有効に活用して対応する。また、感染対策を適切に継続し、院内感染の防止を図ることで、高度専門医療の提供体制を維持する。

### <業務運営への反映状況> (令和5年度の状況)

4 病院全てにおいて新型コロナウイルス感染症患者を受け入れつつ、積極的な集患に努めるとともに、医師の派遣や地域の医療従事者向けの研修の実施など、地域の拠点病院として地域医療の充実に貢献した結果、新規外来患者数や病床利用率など、患者数に関する指標は回復傾向となった。

また、ウクライナ戦争や諸外国のインフレーション、円安等による診療材料費や人件費の上昇の影響で医業費用が増大する中、委託契約の見直しや、共同購入対象品目(NHA品)拡大の取組の推進、光熱水費の抑制等による経費削減に努める等、中期目標の達成に向けた取組を進めた。

さらに、医療人材の確保に向け、看護師養成校と連携した説明会などによる看護人材の確保や、研修医及び実習生の積極的な受入れにより、未来の人材確保につながる取組を進めた。

	<p>総括として、新型コロナウイルス感染症への対応による影響で様々な制限が残る中、県立病院本来の役割である、県民への高度専門・政策医療を確実に提供するとともに、令和6年能登半島地震へDMAT、DPATを派遣するなど、県の保健医療行政にも貢献した。</p>
--	---